

はっちゅう君CFD利用規約

第1条（本規約の趣旨）

- 1.この規約（以下「本規約」といいます）は、お客様がGMOクリック証券株式会社（以下「当社」といいます）の提供するCFD取引注文ツール「はっちゅう君CFD」を利用される際の取り扱いについて定めるものです。
- 2.「はっちゅう君CFD」をご利用いただくにあたって、本規約その他当社規程を熟読のうえ十分にご理解いただき、本規約に同意された場合のみ、「はっちゅう君CFD」をご利用いただけるものとします。お客様が「はっちゅう君CFD」をご利用された場合には、本規約に同意したものとします。
- 3.はっちゅう君CFDを利用に際しては、本規約の他、オンライントレード取扱規程その他当社規程又は取引ルールのほか、法令・諸規則の定めに従うものとします。

第2条（利用対象者）

はっちゅう君CFDは当社に証券取引口座を開設されているお客様であれば誰でも利用することが可能です。

第3条（利用料金）

はっちゅう君CFDの利用料金は無料です。但し、はっちゅう君CFDからの取引注文に対しては、当社が別途定める取引手数料が必要となります。

第4条（ライセンスの付与）

本規約の定めに従い、お客様に対し、お客様本人が使用することを目的として、はっちゅう君CFDをコンピュータにダウンロード、インストールすることを認めるとともに、お客様がはっちゅう君CFDを利用するための限定的、個人的、非営利的、非独占的、サブライセンス不可、譲渡不可の無償ライセンスを供与するものとします。

第5条（利用の制限）

はっちゅう君CFDの利用に際しては次の事項を遵守してください。

- (1)お客様は、当社に対しCFD取引に係る取引注文を行うためにのみはっちゅう君CFDを使用し、それ以外の目的で使用、複製、または加工してはならないものとします。
- (2)お客様は、はっちゅう君CFDの全部又は一部を販売、譲渡、賃貸、賃借、配布、輸出、輸入したり、その仲介者や提供者となったり、第三者にはっちゅう君CFDの全部又は一部に関連する権利を付与してはならないものとします。

第6条（権利の帰属）

はっちゅう君CFDに関する知的財産権は当社に帰属します。お客様ははっちゅう君CFDを改変してはならないものとします。

第7条（免責事項）

当社および投資情報等の情報の発信元は、次に掲げる事項により生じるお客様の損害については、その責任を負わないものとします。

(1)お客様の誤発注により生じる損害。お客様の意思表示に従い取引注文時に注文内容確認画面を省略した場合、及びお客様が取引注文内容の確認を失念した場合を含むものとします。

(2)はっちゅう君CFDのインストールまたは使用にあたってお客様に直接的または間接的に損害（ハードウェアの破損等、本ソフトウェア以外のソフトウェアの破損等を含む。）が発生した場合であって、当社に故意または重大な過失がない場合。

(3)はっちゅう君CFDの利用による取引注文後、当該取引注文にかかる約定結果等を確認しなかったことによる損害。

(4)通信回線及びシステム機器等の瑕疵または障害（天災地変等不可抗力によるものを含みます）、通信速度の低下または通信回線の混雑、コンピュータウイルスや第三者による妨害、侵入、情報改変等によって生じた次の損害。

①はっちゅう君CFDの利用不能。

②はっちゅう君CFDからの取引注文の発注不能又は受託不能。

(5)はっちゅう君CFDで提供する情報につき、誤謬、欠陥、遅延があった場合。

(6)天災地変、政変、同盟罷業、外貨事情の急変または外国為替市場の閉鎖等、不可抗力と認められる事由により、はっちゅう君CFDの利用の提供が遅延し、または不能となった場合。

(7)お客様が当社への届出事項を変更したにもかかわらず、届出事項の変更の届出をしなかったことにより損害が生じた場合。

(8)正常に受託した取引注文の執行不能、誤執行、または執行遅延、もしくは当社及び情報提供会社のシステムメンテナンスにより、はっちゅう君CFDが利用できないことにより生じる損害。

(9)当社がはっちゅう君CFDについてアップデートファイルを提供しているにもかかわらず、お客さまが当該ファイルの利用を行わなかったことによる損害。

(10)その他、オンライントレード取扱規程、その他諸規程に免責事項として定める損害。

第8条（規約の変更）

本規約は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときに、民法（制定：明治29年4月27日法律第89号、改正：平成29年6月2日法律第44号）第548条の4の

規定に基づき改定されることがあります。改定を行う旨及び改定後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに会員ページ内のお知らせ若しくは当社ホームページ内に掲載すること又はその他相当の方法により周知します。

第9条（その他）

本規約は、日本国法に準拠し、日本国法に基づいて解釈されます。また本規約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の付加的合意管轄裁判所とします。

2020年2月21日
GMOクリック証券株式会社